


令和4年4月27日

松山市議会議長

若江進様

議員名 清水尚美 

令和3年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和3年度政務活動費収支報告書

議員

清水尚美

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	4	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	40,286	行政視察
研 修 費	7,200	観光議連会費
広 報 費	772,487	議会通信、ポスティング料金、パソコン代
広 聴 費	137,889 138,490	ガソリン代、携帯電話代
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	5,712	インク代、 コピー 用紙代
資料購入費	181,680	新聞代、D-file
人 件 費	0	
事務所費	30,509 30,473	文具代、Microsoft onedrive
合 計	1,175,763 1,176,328	

3. 残 額

48,241 ~~47,676~~ 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和3年度 科目別集計表

科目名				
調査研究費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
7/30	上島町消防本部視察	13,436 円		/
12/22	広島市役所視察	20,250 円		2
3/31	公明党控室ピカラ料金	6,600 円		3
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		40,286 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	令和3年 7月 30日	整理番号	/	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用 務	視察 上島町消防本部・いきなスポレク公園			
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費	12,086	円	100 %
	宿 泊 費		円	100 %
	パ ッ ク 代 金		円	100 %
	そ の 他	1,350	円	100 %
	合 計	13,436	円	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	令和3年 7月 30日		
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。 領収書 別紙添付				

(注) 科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日(政務活動による旅行完了日)を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日(領収書日付)を記入してください。

毎度ありがとうございます

ご利用ありがとうございます。
本州四国連絡高速道路株式会社
料金所では一旦停車してください。
料金所 因島南
TEL 0845-22-2840

ご利用ありがとうございます。
本州四国連絡高速道路株式会社
料金所では一旦停車してください。
料金所 今治
TEL 0898-25-7004

領収書

給油 2021年07月30日(金)18:36
010000

ゲンキンカイイン 様
9574-11
4-現金固定
実車番: [REDACTED]

*レギュラー 3,346
N05 22.01L/l @152.00
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,184)

小計 ¥3,346

合計 ¥3,346
(内消費税等 ¥304)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

(有) マツバラ石油 松末SS
TEL 089-975-8000

2021/07/30 8239 NO:6276
SC:8972549-1 係員: [REDACTED]

領収書

21年 7月30日 車種

(本四) 普通
通行料金 ¥3,920-
(内訳)

現金(本四) ¥3,920-

通行料金は消費税率10%対象です。

取扱番号206-01691023-03281

領収書

21年 7月30日 車種

(本四) 普通
通行料金 ¥3,920-
(内訳)

現金(本四) ¥3,920-

通行料金は消費税率10%対象です。

取扱番号209-00141628-03272

領収書(往復) No. 30

900円(税込)

3m~4m

立石~長崎

未済

上島町生名フェリー

領収証

清水 尚美 様

2021年7月29日

金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			4	7	0	5	0

但し 御菓子代として
上記金額正に領収致しました。

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

1,250円 / 100円

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金 振込 クレジットカード
小切手 相殺 電子マネー

収入
印紙



株式会社 山田屋

愛媛県松山市正
TEL (089) 91
FAX (089) 91

係員



<https://yamadayamanju.jp>

(様式7)

県外活動

報告書

調査研究視察

議員名 清水尚美



整理番号	/
日程	令和3年 7月30日(金)
目的	空気取水機について
訪問先	上島町消防本部・いきなスポレク公園
概要 所見	<p>7月30日(金) 13:30～ 上島町消防本部において濱田将典消防長と森本和義消防防災課長より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 空気取水機設置への経緯2. 予算について3. 稼働状況について4. 今後の課題について話を伺う。 <p>空気取水機が設置されているいきなスポレク公園内の施設に移動し 学研教育みらい [REDACTED] から説明を受ける</p>

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

視察報告書

日時:令和3年7月30日(金)

場所:上島町消防本部

いきなスポレク公園

1. 視察項目

空気取水機について

2. 説明者

上島町消防本部 消防長 濱田将典氏

上島町消防本部 消防防災課 課長 森本和義氏

学研教育みらい 小中教育事業部 事業企画推進室 [REDACTED] 氏

3. 詳細

空気取水機設置への経緯

予算について

稼働状況について

今後の課題について

4. 所感

松山市は降雨量が少なく漏水対策を幾度となく実施をしているため空気取水機が活用できるのではないかと視察で説明を受けた。予算のこともあるが、作れる水分量を考えると災害時には活用できると感じた。

上島町視察について

目的

- ・松山市は降雨量が少なく渇水対応を幾度となく実施をしている。空気取水機が活用できるのではないかと考える。
- ・上島町は2020年に空気取水機を設置されたと報道で知り、空気取水機の活用状況等を調査研究したく視察をお願いした。

質問内容

1. 空気取水機設置への経緯
2. 予算について
3. 稼働状況について
4. 今後の課題について

上島町消防本部の視察工程

自宅→長野市議宅経由→今治 IC→因島南 IC→土生港(因島)フェリー
11km 93 km

→立石港(生名島)→佐島→弓削島(上島町消防本部)

13時30分 上島町消防本部で質問内容についての話を伺う。

上島町消防本部→いきなスポレク公園内施設に設置の空気取水機について説明
を受ける。

飲料水貯水タンクを見学の後、上島町消防本部へ

弓削島(上島町消防本部)→佐島→立石港(生名島)フェリー→

土生港(因島)→因島南 IC→今治 IC→長野市議宅経由→自宅

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	令和3年 12月 22日	整理番号	2	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用 務	視察 広島市役所 議事堂			
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費	16,200	円	100 %
	宿 泊 費		円	100 %
	パ ッ ク 代 金		円	100 %
	そ の 他	4,050	円	100 %
	合 計	20,250	円	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	令和3年 12月 22日		
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙添付				

(注)科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日(政務活動による旅行完了日)を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日(領収書日付)を記入してください。

2

領収書

No 013666

清水 尚美 様

金額			7	1	4	8	2	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但 乗船運賃として
上記正に領収致しました

現金
カード

令和 7 年 12 月 20 日

収入
印紙

瀬戸内海汽船株式会社
広島市南区宇品海岸1-13-13
TEL(082)25543341

抜者印



領収証

清水 尚美 様

2021 年 12 月 20 日

金額	円	拾	百	千	万	拾	万	百
				7	4	0	5	0

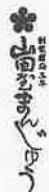
収入
印紙

但しお菓子代として
上記金額正に領収致しました。

8%(税込・税抜)金額 消費税額等
3,750 / 700

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金 振込 クレジットカード
小切手 相殺 電子マネー



株式会社 山田屋

愛媛県松山市正院町4番5号
TEL(089)914-0251
FAX(089)914-0252

係員

<https://yamadayamanju.jp>



松山観光港
ターミナル駐車場

TEL 089-967-6667

領収証


精算機 #01	A	精算No.000066
発券機 #02		発券No.023110
入庫時刻	2021年12月22日(水)	10:39
出庫時刻	2021年12月22日(水)	18:57
駐車時間		8:18
駐車料金	A料金	1,000円
=====		
合計		1,000円
現金領収額		1,000円
お預り		1,000円
お釣り		0円

またのご利用をお待ちしております。

(様式8)

支払証明書

松山市議会議長 様

議員名 清水尚美 

下記のとおり相違ないことを証明します。

支払年月日	令和3年12月22日 ~ 令和3年12月22日
支払金額	380 円
支払先	広島電鉄
使途内容	交通費
領収書を添付できない理由	広島電鉄 電車賃

(様式7)

県外活動

報告書

調査研究視察

議員名 清水尚美



整理番号	2
日程	令和3年12月22日(水)
目的	アルコール依存症対策について 生産緑地制度について
訪問先	広島市役所 議事堂
概要 所見	<p>12月22日(水) 13:30～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科医師による依存症相談事業を開始した経緯について ・医師確保や研修体制について ・アルコール依存相談件数について ・家族のための依存症教室について ・今後の課題について <p>広島市健康福祉局 精神保健福祉センター相談課 峯下直美課長から話を伺う</p> <p>14:30～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地制度を導入した経緯について ・内容と予算について ・広報と申請者数について ・今後の課題について <p>広島市都市整備局都市計画課 黒瀬比呂志課長から話を伺う</p>

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

視察報告書

日時:令和3年12月22日(水)

場所:広島市役所 議事堂

1. 質問項目

- ① アルコール依存症対策について
- ② 生産緑地制度について

2. 説明者

広島市健康福祉局 精神保健福祉センター相談課 課長 峯下直美氏

広島市都市整備局都市計画課 課長 黒瀬比呂志氏

3. 詳細

① アルコール依存症対策について

- ・精神科医師による依存症相談事業を開始した経緯
- ・医師確保や研修体制について
- ・アルコール依存症相談件数について
- ・家族のための依存症教室について
- ・今後の課題について

② 生産緑地制度について

- ・生産緑地制度を導入した経緯
- ・内容と予算について
- ・広報と申請者数について
- ・今後の課題について

4. 所感

① アルコール依存症について

・コロナ下においてアルコール依存の方が増えているのではないかと家族支援をされている方から話を伺った。

松山市には精神保健福祉センターを有していないとは言え、アルコール依存症についての対応は県だけで良いのか疑問。困っているのは本人より家族のため市民のためにもより身近な市でも対応を考えていただきたい。

② 生産緑地制度について

- ・食の安全や地産地消を考えるのであれば生産緑地制度は必要ではないかと考える。
- ・ぜひとも農家の方々に生産緑地制度導入について希望調査をしてほしい。

広島市視察について

目的

- ・生産緑地制度の実施について

質問内容

- ・生産緑地制度を導入した経緯
- ・内容と予算について
- ・広報と申請者数について
- ・今後の課題について

目的

- ・アルコール依存症対策について

質問内容

- ・精神科医師による依存症相談事業を開始した経緯について
- ・医師確保や研修体制について
- ・アルコール依存相談件数について
- ・家族のための依存症教室について
- ・今後の課題について

広島市視察工程

自宅→高浜観光港(スーパージェット)→広島港→広電(宇品港)

→市役所前

広島市役所→広電(市役所前)→宇品港→スーパージェット

→高浜観光港→自宅

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和4年 3月31日	整理番号	3	
科 目	調査研究費 研修費 要請・陳情活動費 会議費 人件費	広報費 資料作成費 事務所費	広聴費 資料購入費	
使 途 及 び 内 容 等	公明党控室ピカラ料金 令和3年4月～令和4年3月分 4,400÷8人=550円			
金 額	6,600	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項	領収書原本 山瀬忠吉			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	5月 27日	550 円	100 %	550 円
5月分	6月 28日	550 円	100 %	550 円
6月分	7月 27日	550 円	100 %	550 円
7月分	8月 27日	550 円	100 %	550 円
8月分	9月 27日	550 円	100 %	550 円
9月分	10月 27日	550 円	100 %	550 円
10月分	11月 29日	550 円	100 %	550 円
11月分	12月 27日	550 円	100 %	550 円
12月分	1月 27日	550 円	100 %	550 円
1月分	2月 28日	550 円	100 %	550 円
2月分	3月 28日	550 円	100 %	550 円
3月分	4月 27日	550 円	100 %	550 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

2021年06月01日

3

〒790-0002

松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様

お客様No. 73140

収入印紙



領 収 書

〒790-8509 松山市大手町11-4

株式会社愛媛CATV

領収金額		4,400 円
内 訳	金 額(円)	備 考
基本料金	4,400 円	4月分月払い (2021年)
<<合計>>	4,400 円	

【お知らせ】

<料金に関するお問合せ先>
 (株)愛媛CATV TEL:089-943-5001
 平日9:00~19:00/土曜9:00~17:30
 (日・祝日は休み)

◆2021/05/27 口座振替分◆

2021年12月02日

3

〒 790-0002

松山市二番町 4丁目 7-2
松山市役所別館 5F 公明党議員団控室

収入印紙

松山市議会 公明党 様

お客様No. 73140



領 収 書

〒790-8509 松山市大手町1-2-14

株式会社愛媛CATV

領収金額 4,400 円

内 訳	金 額(円)	備 考
* 料 金	4,400 円	10月分月払い (2021年)
<<合計>>		4,400 円

【お知らせ】

<料金に関するお問合せ先>
(株)愛媛CATV TEL: 089-943-5001
平日9:00~19:00 / 土曜9:00~17:30
(日・祝日は休み)

◆2021/11/29 口座振替分◆

2022年04月01日

3

〒 790-0002

松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様

お客様No. 73140



領 収 書

〒790-8509 松山市大手町1-11号 4

株式会社愛媛CATV

領収金額		4,400 円
内 訳	金 額(円)	備 考
お料 金	4,400 円	2月分月払い
		(2022年)
<<合計>>	4,400 円	

【お知らせ】

<料金に関するお問合せ先>
(株)愛媛CATV TEL : 089-943-5001
平日9:00~19:00 / 土曜9:00~17:30
(日・祝日は休み)

◆2022/03/28 口座振替分◆

令和3年度 科目別集計表

科目名				
研修費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
9/30	松山市議会観光振興議員連盟会費 上半期	3,000 円		4
3/31	松山市議会観光振興議員連盟会費 下半期	3,000 円		5
3/31	愛媛拉致議連・市町会議員会費	1,200 円		6
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		7,200 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 3年 9月 30日	整理番号	4	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会観光振興議員連盟会費 2021年度、上半期(2021年4月分~2021年度9月分)会費			
金 額	3,000	円	按分率	100 %
特 記 事 項	松山市議会観光振興議員連盟規約			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和 3年 6月 24日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

4

領 収 書

令和3年 6月24日

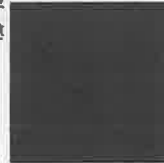
清 水 尚 美 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟
会 長 若 江 達



松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

(名称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) ~~その他連盟の目的を達成するために必要な事項~~

(平30本号中改正)

(組織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 4年 3月 31日	整理番号	5	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会観光振興議員連盟会費 2021年度、下半期(2021年10月分~2022年度3月分)会費			
金 額	3,000	円	按分率	100 %
特 記 事 項	松山市議会観光振興議員連盟規約			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和 3年 12月 3日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

5-

領 収 書

令和3年12月3日

清水尚美様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会長 若江 進

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(平30本号中改正)

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 前年度の事業報告及び決算
- (2) 毎年度の事業計画及び予算
- (3) 規約の改正
- (4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項
- (5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 4年 3月 31日	整理番号	6	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会 令和3年度分会費			
金 額	1,200	円	按分率	100 %
特 記 事 項	北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会 規約			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和 3年 9月 13日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

金 1, 200円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として
上記のとおり領収しました。

令和3年9月13日

松山市議会議員
清水 尚美 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を
究明する地方議員連絡会 (愛媛拉致議連)
会 長 森 高 康 行

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する
地方議員連絡会 規約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求め、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会（略称：愛媛拉致議連）と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名

(役員を選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、県議 月額 1,000 円とし、その他の会員は月額 100 円とする。

3 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成15年3月7日から施行する。

附 則

本規約は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

本規約は、平成18年3月6日から施行する。

附 則

本規約は、平成19年6月19日から施行する。

令和3年度 科目別集計表

科目名				
広報費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
4/30	パソコン代	110,400 円	備品	7
9/2	ウイルスバスタークラウド	5,456 円		8
10/4	はがき代	44,100 円		9
12/26	清水なおみNEWS No17 1万部	180,000 円		10
12/25	ポスティング料金	59,000 円		11
1/9	iPhone13	92,755 円	備品	12
3/24	清水なおみNEWS No19 1万部	146,000 円		13
3/24	ポスティング料金	64,776 円		14
3/28	ワイヤレスメガホン ワイヤレスマイク スタンド	70,000 円	備品	15
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		772,487 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年 4月 30日	整理番号	17
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ノートパソコン NEC PC - N1565AAW - E3		
金 額	110,400 円	按分率	80 %
特 記 事 項	138,000 円×80%=110,400 円 支払先 株式会社エディオン 備印		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年 4月 30日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

7

領 収 書

K 2068453

清水 尚美 様

2021年4月30日

領収金額

百万千
¥138,000

株式会社エディオン

(本社) 大阪市北区中之島2丁目3番33号

但し バリコンK

上記金額正に領収致しました

エディオン 南松山店

〒592-8501 南松山市南生田町5-1-25 ショールプラザ
TEL(092)933-3611 FAX(089)943-3117

発行店

【内訳】		
税率	金額 (税込)	消費税額等
(10)%	¥138,000 円	¥12,545 円
()%	円	円

内訳入金種別	
現金	¥138,000
クレジット*	
ギフト券等	
ポイント*	
振込	
その他()	

領収日	伝票番号
2021年4月30日	00152-303-29998
年 月 日	- - -
年 月 日	- - -
年 月 日	- - -
年 月 日	- - -
年 月 日	- - -

(*のある入金種別は印紙不要です)

発行者印もしくは署名の無いもの又は金額訂正のものは無効です



発行者
[Redacted]

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年 9月 2日	整理番号	8
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ウイルスバスタークラウド1年版		
金 額	5,456 円	按分率	80 %
特 記 事 項	6,820円 × 80% = 5,456円 支払先 エディオン南松山店		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年 9月 2日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

2

EDION エディオン

2021年09月02日

領収証

清水尚美様

金額 ¥6,820-

但し

消費税等620円含んでおります



発行者

株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



10%対象
10%対象消費税

発行店
電話番号
金額
現金
クレジット
ギフト券
ポイント
現金

発行日 2021年09月02日(木) 13:30

店: 00152 南松山店

電話 089-933-3611

レジ担当者: [Redacted]

販売担当者: [Redacted]

No. 00152-302-596894 POS: 302

取引種別: 持帰

パソコンソフト
トレンドマイクロ
ウイルスバスター1Y2021HD
4988752019722 1

¥6,820

合計金額 ¥6,820

(10%対象 ¥6,820)

(10%対象消費税 ¥620)

現金領収額 ¥6,820

お預り ¥10,000

お釣り ¥3,180

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年 10月 4日	整理番号	9	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	はがき代 (議会報告)			
金 額	44,100	円	按分率	100 %
特 記 事 項	支払先 日本郵便株式会社			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年 10月 4日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領収書

清水 尚美 様

[販売]		
通常葉書インク (63円)		
63円 700枚		¥44,100

小計		¥44,100

課税計 (10%)		¥0
(内消費税等)		¥0
非課税計		¥44,100

△計		¥44,100
合計		¥44,100
お預り金額		¥45,100
おつり		¥1,000

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年10月4日 9:56
 発行No. 211004J4279 端N52箱01
 連絡先：湯山郵便局
 TEL:089-977-0906

松山市議会報告

2021年9月



下記の内容で議会質問を
終えました。

詳しくは QR コードを読み
取りご確認ください。

- ① コロナ禍における女性への影響について
 - ・女性の就労支援についての市の認識と現状
 - ・デジタル技能の取得を促し再就職支援の取り組み
- ② 女性の視点からの防災について
- ③ コロナの家庭感染により親が重症化した際の子供の支援について
- ④ 生理の貧困への支援について
- ⑤ HPV ワクチンについて
 - ・HPV ワクチン接種の対象期間の延長について
 - ・対象期間を過ぎた女性に対し接種費用の補助

発行: 松山市議会議員 清水尚美

連絡先: 松山市桑原4丁目3-32

TEL: 



(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年 12月 26日	整理番号	10	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	清水なおみ NEWS デザイン料 印刷料			
金 額	180,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項	支払先 デジタル工房ビーボ			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年 12月 26日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領収証

清水尚美 様

No. _____

金額	¥	1	8	0	0	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

- 内訳
- 現金
- 小切手 /
- 手形 /

但 清水尚美 NEWS A4 7000枚 - 2007年12月26日 上記正に領収いたしました
 (8412 印刷料) 178,1000枚



消費税額等(%)

コクヨ ウケ-890

〒799-3101 伊予市八倉807-5
デジタル工房ピーボ
 TEL & FAX 089-946-7216



様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年 12月 25日	整理番号	//
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	清水なおみ NEWS ポスティング料金		
金 額	59,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	支払先 デジタル工房ピーボ		
	領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年 12月 25日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。 領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

11

領収証

清水尚美様

No. _____

金額								
			¥	5	9	0	0	0 -



内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税等(%)

但清水尚美 NEWS ポスティング料
2009年12月25日 上記正に領収いたしました

〒799-3101 伊予市八倉807-5
デジタル工房ビーボ
Tel & Fax 089-946-7216



(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年 1月 9日	整理番号	12	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	iPhone13-128W			
金 額	92,755	円	按分率	80 %
特 記 事 項	115,944円×80%=92,755円 支払先 ネットヨタ愛媛株式会社 備品			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年 1月 9日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

No. 945151

2022年1月9日

清水 尚美 殿

但し iPhone 13 本体代

金額

万	千	百	十	元
1	1	5	9	44

 円

上記の金額を受領しました

現金	¥ 115,944-
小切手	¥
手形	通 ¥
相殺	¥



ネットヨク 愛媛株式会社

〒790-0054 松山市空港通三丁目6番33号
電話代表 089-973-1111



金額を訂正したものおよび係印のないものは無効です。
なお自動車保険について後日正規の保険料領収証を受け取られた際は自動車保険に関し、本領収証は無効といたします。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年 3月 24日	整理番号	13	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	清水なおみ NEWS No19 10,000枚 デザイン料 印刷料金			
金 額	146,000	円	按分率	100 %
特 記 事 項	支払先 デジタル工房ビーボ			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年 3月 24日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領収証

清水 尚美 様

No. _____

金額	¥	1	4	6	0	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

内訳 _____
 現金 _____
 小切手 _____
 手形 _____

但 清水尚美 NEWS B4 7ルカ7-西白 19号 1冊
 デジタル印刷料
 令和4年 3月24日 上記正に領収いたしました



消費税額等(%) _____

〒799-3101 伊予市八倉807-5
デジタル工房ピーボ
 TEL & FAX 089-946-7216

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年 3月 24日	整理番号	14	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	清水なおみ NEWS No19 10,000枚 ポスティング料金			
金 額	64,776	円	按分率	100 %
特 記 事 項	支払先 ポステムクリエイティブアドバンス株式会社			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年 3月 24日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証 清水尚美 様 No. _____

金額

¥64776 -

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /

但 ポスティング代金
2022年3月24日 上記正に領収いたしました

ポステムクリエイティブアドバンス株式会社
〒791-1114 愛媛県松山市井門町160番地1
TEL 089-909-5535 FAX 089-909-5536



消費税額等(%)
消費税額等(%)

登録番号

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年 3月 28日	整理番号	15	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	議会質問等の広報 ワイヤレスメガホン ワイヤレスマイク スタンド			
金 額	70,000	円	按分率	80 %
特 記 事 項	87,500×80%=70,000円 支払先 株式会社ソシヤル 備記			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年 3月 28日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



お客様コードNo.

領収証
No. SE001732
2022年3月28日

〒111-0041
東京都台東区元浅草1-12-11
相馬ビル1階
株式会社 ソシヤル

清水尚美 様

TEL: 03-5806-0750
FAX: 03-5806-0751

合計金額: **¥87,500**
消費税率 10%
但 ユニベックス ワイヤレスメガホン ワイヤレスマイク
スタンドAセットとして

備考

決済日: 2022 年 3 月 28 日 No.
摘要: <支払方法>銀行振込



15